**ゆたかな神戸の教育を実現するための署名**

神戸市長　様

神戸市教育委員会教育長　様

神戸市議会議長　様

　わたしたちは、すべての子どもたちが等しく教育を受けられるよう、地域の保護者・労働者・教職員・市民等の多くの関係者と連携を深めながら運動をすすめています。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響による物価高騰は、神戸市においても経済、医療、教育、福祉などをはじめとする市民生活に大きな打撃を与えています。感染者数の再拡大も今後の不安につながっています。

教育、児童福祉においては、どの子にも学びが保障できる体制整備、ICTを含めた環境整備、高等学校入学者選抜等における公平性の保障、就学援助・奨学給付金等の拡充、虐待防止のための体制整備、保育所・学童保育等の体制整備など、さまざまな課題解決にむけ、速やかな対策が必要となっています。

　2023年度の教育予算編成期、教育施策の策定においては、すべての子どもたちの学びの保障のため、裏面の要請事項を実現されるよう、強く要請いたします。

**賛同者**（神戸市在住か否かに関わらず、ご署名をお願いします）

|  |  |
| --- | --- |
| 名　前 | 住　　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※ご協力いただいた個人情報は、署名の目的以外に使用することはありません。

**呼びかけ団体**

ゆたかな教育の創造をめざす神戸市民会議

　日本労働組合総連合会 兵庫県連合会 神戸地域協議会(連合神戸)

　神戸市教職員組合

要　請　事　項

**一、新型コロナウイルス感染症に関わる対策について**

①新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも安心して学校生活を送ることができるよう、予算措置や支援体制を充実させてください。

②新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の有無を理由とするいじめや偏見は決して許されるものではないという認識を共有するとともに、プライバシーに配慮した相談体制等を整備してください。

**二、誰もが安心して過ごせる学校づくりのための環境整備の充実について**

①子ども一人ひとりの学びを保障するため、教員未配置への対応や３０人以下学級の実施、小学校における教科担任制の拡充等、神戸市独自の加配措置をおこなってください。

②幼児教育と小学校、小学校と中学校等、保幼小中学校園の円滑な接続にむけた体制を整備してください。

③避難経路を含めて学校施設の老朽化対策及び安全対策をすすめてください。

④体育館、特別教室を含むすべての教室に空調を完備してください。

⑤全国学力・学習状況調査の点数や順位を重視するのではなく、子ども一人ひとりが主体的に考え、行動できるような教育環境を整備してください。

　⑥いじめや問題行動の未然防止・早期発見のため、きめ細かな対応が可能となる人的配置を拡充してください。

⑦インクルーシﾌﾞ教育実現にむけ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援のための人材の確保、拡充をおこなってください。

⑧在住外国人やニューカマー、帰国の子どもたちの人権・教育権・学習権保障のため、多文化共生サポーター・日本語指導ボランティア・母語ボランティア等を拡充してください。

⑨セクシュアルマイノリティの子どもたちへの理解を深め、多様性が尊重される体制づくりをおこなってください。

⑩学校に通うことのできない子どもの学びを保障するための体制を整備してください。

⑪児童生徒そして保護者に対する教育相談体制の強化と心のケアをはかるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置の拡充等をおこなってください。

⑫防犯対策、通学路の安全対策など、子どもの安全確保にむけた取り組みを強化してください。

**三、子どもの最善の利益が優先される社会づくりの実現にむけて**

　①子どもの権利条約の理念を広く市民に啓発するとりくみをすすめてください。

②子ども食堂や放課後学習等、より多くの大人が子どもに寄り添い、共感できるような「地域社会全体で支える子育て」の体制づくりを推進してください。

　③児童虐待を防止するため、早期発見・早期対応を図り、迅速かつ的確な対応のできる体制づくりを強化してください。また、神戸市社会的養育推進計画に基づく家庭養護を推進してください。

　④子どもの貧困対策、ヤングケアラーへの支援、ひとり親家庭への支援、青少年の健全な育成等を総合的に推進してください。

　⑤子どもたちの社会的自立を支援するため、ワークルール教育、消費者教育等を推進してください。

**四、進路や就労の保障について**

①すべての子どもたちの進路が保障されるよう、入試制度改革をすすめてください。

②高等学校等就学新制度の所得制限の撤廃を国に要請するとともに、神戸市独自の就学支援制度を設立してください。

③新規中学校・高校卒業者及び特別支援学校卒業者の雇用確保に向け、福祉・労働等の関係機関とのネットワークを構築してください。

**五、学校における働き方改革について**

　①教職員が子どもと向き合う時間を増やすために、教職員の長時間労働の実態を改善できるよう、真に実効性のある多忙化対策を進めてください。